

平成 19 年 6 月 29 日
内 閣 府

「災害時の要援護者避難支援対策及び情報伝達に関する推進会議」議事概要について

1. 推進会議の概要

日 時 : 平成 19 年 6 月 19 日 (火) 15:00 ~ 16:00

場 所 : 内閣府防災 A 会議室

出席者 : 丸山内閣府大臣官房審議官、上田内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)、上杉内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)、西川内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(予防担当)、池内内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山対策担当)、篠原内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害復旧・復興担当)、塚原内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官ほか、宮内庁、警察庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、林野庁、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省の担当課室長等

2. 議事概要

冒頭、丸山審議官の挨拶の後、災害時要援護者の避難支援対策についての現状や、各省庁の取組み状況の報告があり、これからの出水期に際して、各省庁で情報の共有を図るとともに、その対応に万全を期すこととした。

各省庁における主な取組状況

内閣府

- 平成 18 年度に「災害時要援護者の避難支援における福祉と防災との連携に関する検討会」を開催し、ガイドラインの手引きとなる報告書を取りまとめた。災害時要援護者支援班の設置や、要援護者情報の共有等の課題について、具体的な進め方や先進事例を盛り込んでいる。
- 出水期を前に、土砂崩れ、河川のはん濫、高潮等による災害の発生を未然に防止するよう、内閣総理大臣(中央防災会議会長)名で「梅雨期及び台風期における防災態勢強化について」を関係防災機関あてに通知(平成 19 年 5 月 22 日付)している。災害時要援護者の避難支援については、情報の共有及び避難支援プランの作成等を推進するよう明記している。
- 火山情報に関して、新たに避難行動等の防災対応を踏まえて区分した「噴火警戒レベル」を今年の秋から一部火山で導入する予定。「噴火警戒レベル」は、レベル 1(平常)からレベル 5(避難)に区分し、災害時要援護者については状況に応じて、レベル 3(注意)で避難準備等が、レベル 4(避難準備)で避難等が必要。

気象庁

- ・ 市町村における避難勧告等の発令の判断の参考となるよう、平成 22 年度よりすべての警報注意報を市町村単位で発表するよう準備を進めている。今年秋までに発表形式の確定・周知を行う。
- ・ 本年 4 月から、台風の進路予報について従来の 12 時間間隔から 3 時間刻みできめ細かく発表している。また、平成 21 年から、現在の 3 日先までの台風予報を 5 日先までとする。

消防庁

- ・ 平成 18 年 3 月末現在の各市区町村の災害時要援護者対策の取組状況について調査結果を報告（平成 18 年度分は現在調査中）。要援護者支援班の設置はまだ少ないが、今後 2 年間での設置予定が半数以上となっている。また、避難支援プランについても、今後 2 年間の策定を半数以上が予定している。今後も機会あるごとに災害時要援護者の避難支援の取組を都道府県や市町村に働きかけていく。

警察庁

- ・ 気象予警報の発表段階でパトカー等による警戒活動等を強化、また、住民の避難が必要となる場合は、県や市町村等の関係機関と連携して、広報や避難誘導、救出救助等を実施している。今後、要援護者の居住実態情報等についても、更なる共有化に努めることが重要である。
- ・ 能登半島地震では、女性警察官を中心とした被災者支援隊を結成し、要援護者等からの安全に関する各種相談や要望の聴取に当たるなど被災者の心情に配慮した活動を実施した。

国土交通省

- ・ 土砂災害に対して市町村の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒避難ガイドラインを策定した（平成 19 年 4 月）。災害時要援護者に対しては、早めの避難が重要である。避難が夜間になりそうな場合は、日没前に避難を完了できるように的確に避難勧告等を発令することを求めている。

総務省

- ・ 災害情報伝達や消防活動の支援のため、ユビキタス技術（電子タグ）を利用する研究開発を実施している。災害現場の被災状況や救済状況の情報を共有することで、人的被害の把握やトリアージにおける負傷者の効率的な分別・搬送等に寄与することができるほか、携帯電話を利用した救出要請等にも応用が可能である。

3. その他

能登半島地震により、改めて要援護者対策の重要性が浮き彫りとなった。内閣府では、今夏に現地調査を行いその対応を検証した上で、今年秋には要援護者の避難支援をテーマにシンポジウムを開催する予定である。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府政策統括官（防災担当）付
災害応急対策担当参事官補佐 諏訪
TEL: 3501-5695 FAX: 3503-5690